

令和7年5月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和7年5月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年5月1日（木）午後2時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室1
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第1号 市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第2号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
議案第3号 市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について
議案第4号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について
議案第5号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について
議案第6号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について
議案第7号 市川市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 5 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第1号 市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第2号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
議案第3号 市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について
議案第4号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について
議案第5号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について
議案第6号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について
議案第7号 市川市教育支援委員会委員の委嘱について

5 出席者

教育長	高木	秀人
委員	山元	幸恵
委員	大高	究
委員	広瀬	由紀
委員	田中	大介
委員	駒	久美子

6 出席職員、職・氏名

教育振興部次長	品川	貴範
教育振興部次長	中崎	士
学校教育部長	池田	淳一
学校教育部次長	小島	信也
学校教育部次長	小林	義行
教育総務課長	益子	隆史
教育政策課長	近藤	政人
教育施設課長	石川	元浩
生涯学習振興課長	舘野	裕之
生涯学習振興課副参事	西脇	紘志
図書館課長	米田	有貴子
義務教育課長	森角	有和
指導課長	吉野	貴子
保健体育課長	坂井	創一
学校地域連携推進課長	榎本	弘美
教育センター所長	寺田	啓子

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	新田	伸子
//	副主幹	福井	輝

○教育長

それでは、ただ今から、令和7年5月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。

本日の審議案件は、議案7件でございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第4号「令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について」、議案第5号「令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について」、議案第6号「令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項ただし書きの規定に基づき、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

挙手全員であります。よって、これらの議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第8項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。なお、非公開の議事については、これ以外の公開案件がすべて終了してから行うものとします。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、大高究委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第1号「市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育政策課長

教育政策課長です。議案の1ページ、2ページをご覧ください。市川市教育振興審議会委員につきまして、第2号委員である大野孝一委員及び第3号委員である松本浩和委員より、令和7年4月1日付で辞任の申し出がありました。つきましては、両氏を解嘱することについて、また、第2号委員の後任と

して川俣興一氏を、第 3 号委員の後任として利根川聡氏を委嘱することについて、提案させていただくものでございます。なお、大野委員、松本委員の解嘱日は本日 5 月 1 日、後任の川俣氏及び利根川氏の任期は、5 月 2 日から前任者の残任期間である令和 8 年 1 月 10 日までとなります。説明は以上でございます。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第2号「市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

義務教育課長です。「議案」の3ページをご覧ください。本年5月26日をもって任期満了となる委員について、市川市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第1項の規定に基づき、新たに委員を委嘱し、及び任命する必要がございます。議案の4ページをご覧ください。委嘱・任命委員一覧のとおり、学校関係者3名、関係行政機関職員3名、関係団体の代表2名、合計8名を委員として委嘱してよろしいか伺います。また、市の職員5名を委員として任命してよろしいか伺います。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第 2 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第 3 号「市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

義務教育課長です。議案の5ページをご覧ください。議案第3号「市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱」についてご説明いたします。市川市奨学生選考委員会委員につきましては、市川市奨学資金条例第10条第1項により8名で構成されております。8名の委員のうち、1名から辞任願が出されましたので、後任の委員1名の委嘱につきまして、提案するものです。委員の候補者につきましては、6ページをご覧ください。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第7号「市川市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育センター所長

教育センター所長です。ご説明いたします。議案の7ページ、8ページをご覧ください。市川市教育支援委員会委員の任期満了にともない、市川市教育支援委員会条例第3条および第4条の規定に基づき、第1号委員・医師6名。第2号委員・学識経験のある者3名。第3号委員特別支援教育の関係者4名。合計13名を、教育支援委員会委員として委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、非公開の議事に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長

それでは、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号の審議に入りますが、市川市教育委員会 会議規則 第 10 条の規定により、各部部長・次長、指導課長、教育総務課長以外の方は退席となりますので、ここで、暫時休憩いたします。

(指定職員以外、退席)

○教育長

それでは、議事を再開いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

議事を再開いたします。議案第 4 号「令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○指導課長

指導課長です。ご説明申し上げます。お手元の別冊 1 ページをご覧ください。教科書の採択につきましては、公立学校で使用する教科書にあっては、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会が権限を有することとなっております。市川市は浦安市との 2 市による共同の採択地区を千葉県教育委員会より設定されており、この 2 市の教育委員会が同一の教科書を採択するため葛南西部採択地区協議会を開催し協議を行うこととなっております。また、この協議会の運営に関する規約の制定に関しましては、各市町村教育委員会による事前承認が必要となっております。なお、本年度は令和 8 年度使用の教科用図書のうち、特別支援学校用の教科書、学校教育法附則第 9 条第 1 項に規定する一般図書の採択を行うこととなっております。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第 4 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第 5 号「令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○指導課長

指導課長です。ご説明申し上げます。お手元の別冊 7 ページをご覧ください。教科書採択にあたりましては、協議会の事務の執行に要する経費が発生いたします。この経費の内容は会議費、委員報償費、研究調査費、研究調査報告書作成費、事務局費でございます。この経費は葛南西部採択地区となる市川市と浦安市が負担することとなっております。つきましては、先に議決いただきました令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約第 15 条の規定に基づき、採択地区協議会事務経費予算案を別紙のとおり提案させていただきます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第 5 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、次に、議案第 6 号「令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について」に入りますが、私と山元幸恵委員は同委員への推薦を受けていることから、本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の自己の一身上に関する事件に該当するため、私と山元幸恵委員は、一旦退席いたします。また、私と山元幸恵委員の退席の間、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第 31 条の 2 の規定により、教育長において、田中大介委員を指名いたします。田中大介委員、どうぞよろしくお願いいたします。これにて、暫時休憩いたします。

(教育長、山元幸恵委員 退席)

○田中大介委員

それでは、議事を再開いたします。議案第 6 号「令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○指導課長

指導課長です。ご説明申し上げます。お手元の別冊の 9 ページをご覧ください。採択地区協議会において教科用図書を採択するための協議を行う際に、教育委員会の権限と責任が十分に反映されるように配慮する必要があることを踏まえ、教育委員会は採択地区協議会の委員を推薦することとなっております。つきましては、先に議決いただきました令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約第 5 条第 2 項の規定に基づき、市川市の委員 5 名を別紙のとおり提案させていただきます。なお、規約にありますとおり、保護者の代表 1 名も推薦することとなっております。現時点では委員候補者が決定しておりません。決定次第、すみやかに手続きをすすめ、次回定例教育委員会で説明させていただきます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○田中大介委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第 6 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○田中大介委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、教育長と山元委員に入室していただきます。

(教育長・山元幸恵委員 入室)

○田中大介委員

ただいま審議が終わり、議案第 6 号「令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について」を原案のとおり可決いたしました。それでは、お配りいたしました議案の別冊 1 につきましては回収させていただきます。

(別冊 1 回収)

○田中大介委員

それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

(職員 入室)

○教育長

お待たせいたしました。それでは、その他教育委員の皆様からご意見ご要望がありましたら承ります。よろしく願いいたします。特にないようでしたら、私から、いくつかこれまでのご報告をしたいと思います。新学年が始まり約1か月が経ったところでございます。新入生や新規採用職員に、疲れが出てくる頃かと思いますので、各学校においての配慮を求めていると思います。また、5月に入りますと運動会やその予行演習、中学校3年生は修学旅行など屋内外の様々な活動が行われます。気温も上がってきましたので、熱中症や食中毒に注意してください。また、先般奈良県で雷事故がございましたので注意しなければならないと思います。4月には教育長が集まる会議がいくつかございました。4月17日には葛南教育事務所の管内各市教育委員会教育長会議、18日には千葉県都市教育長協議会定期総会、23日には千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の幹事会がございまして、他市の教育長との意見交換を行いました。また、4月15日には第1回の定例校長・園長会議、22日には定例教頭会議が行われまして、私の方からは今年度の学校教育についての講話ということでお話をさせていただきました。また、4月24日でございますが、塩浜学園におきまして、参議院の文教科学委員会の視察がありました。教師の働き方改革に伴います、いわゆる給特法などの法案の改正案の質疑のためと伺っているところでございます。25日には行徳小学校の方に伺いまして特別支援学級、通級指導教室、英語授業を拝見させていただきました。30日には第七中学校におきまして、日本語指導教室担当教員のお話を伺い、第一中学校院内学級についても視察させていただきました。学校教育以外でも、社会教育、青少年健全育成の関係で申しますと、21日に市川浦安地区保護司会の懇親会に出席させていただき、26日には千葉縣市川市青少年相談員委嘱状交付式並びに感謝状贈呈式の方にも出席いたしました。社会教育という観点ではありますけれども、保護司さん、青少年相談員さんというのは、子どもたちに対する様々なご支援をいただいているところでございます。学校教育の観点からでも、注視されるべき方々かなと感じるところでございます。それ以外に、23日に子ども読書の日といったものがございました。その際には子供の読書活動優秀実践校という文部科学大臣表彰がございまして、妙典小学校が受賞しているところでございます。また、文部科学省の方ではホームページ上で子供の読書キャンペーンを進めているところでございます。機会があればご覧いただければと思っているところでございます。ざっと前回の定例教育委員会以降の動きをご説明させていただき

ました。まだ慣れない中ではございますけれども、市川市にとって必要な教育行政を勤めさせていただきたいと思っておりますところでございますので、引き続きよろしくお願いいたします。これをもちまして、令和7年5月定例教育委員会を閉会いたします。